

山形で再考する患者急変時対応 座長集約

山形県立中央病院 荒木 隆博
福井大学医学部附属病院 立石 敏樹

令和3年10月1日より新たな診療放射線技師法が施行され、全国各地で告示研修が実施されている。告示研修を修了した診療放射線技師は、造影剤を使用する検査のために静脈路を確保する行為の実施が可能となる。このことから診療放射線技師のみで造影検査を完結する業務体制が一部で現実となっているが、造影剤副作用による患者急変に対応できなければ患者の命を危険にさらすことになりかねない。そこで、今一度患者急変時対応について救急科看護師と診療放射線技師の視点から考え直し、会員と共に造影検査における医療安全対策の再構築を目指した。

山形県立中央病院救急科看護師である池田先生より「救急科看護師の立場から考える患者急変時対応」についてご講演いただいた。次に同病院診療放射線技師である荒木先生より「診療放射線

技師の立場から考える患者急変時対応」についてご講演いただいた。

シンポジウム後半では実際に起きた患者急変時症例をシナリオとし、救急科看護師スペシャリスト池田先生指導のもと、患者急変時対応シミュレーションを東北放射線医療技術学術大会にて初めて実演した。診療放射線技師役として山形県立河北病院の小野先生と宮城県成人病予防協会循環器病センターの松田先生に、患者役として東北医科薬科大学病院田浦先生に熱演いただいた。

今回のシンポジウムは、検査前・検査中における心構えや患者急変時に診療放射線技師が為すべきこと、また他職種との連携の重要性など学びの多い機会となったと考える。タスクシフトが叫ばれる時代における診療放射線技師のあるべき姿の一例を、会員の皆さんに示すことができたと言える。